**1.目的**

人権相談ネットワーク事業（人権相談・啓発等事業）

令和３（2021）年度 「相談事例研究会」 開催要項

　人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が、実際の相談事例を題材に、その適切な対応方法等について検討・学習することで、相談スキルの向上と、加盟機関同士の交流・連携の活発化を図ります。

**2.主催**大阪府

**3.開催内容**

（１）日時・会場、事例の概要　※全会場にエレベーター設置。会場は、別紙地図を確認してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 回 | 日時・会場 | 相談事例の概要 |  |
| 第  １回 | 10月５日㈫　13時30分～17時  藤井寺市立市民総合会館　別館  ３階　会議室３０５ | 夫からのドメスティックバイオレンス（ＤＶ）を受けている出産後の若年女性の支援についての相談 | 河内南 |
| 第２回 | 10月12日㈫　13時30分～17時  大東市立北条人権文化センター  ３階 大会議室 | 妻や子どもへのドメスティックバイオレンス（ＤＶ）を行う夫との離婚を決意している、精神科に通院している妻からの相談 | 河内北 |
| 第３回 | 令和4（2022）年２月８日㈫  13時30分～17時  オンライン（Zoom使用） | 精神・療育手帳を持ち、親や姉から絶縁されている中高年女性が、高齢夫からの言葉の暴力に悩んでいる相談 | 泉州 |
| 第４回 | ２月15日㈫　13時30分～17時  オンライン（Zoom使用） | 夜間、近隣住人の敷地内に侵入を繰り返す発達障がいのある人に対する相談 | 北摂 |

（２）プログラム

　① 講義「オープンダイアローグを用いた相談援助について」／講師：潮谷光人さん

（東大阪大学こども学部 教授）

　② 相談事例の報告／相談機関（相談員等）から事例概要の報告（各回1事例）

　③ グループワーク／グループに分かれて、参加者同士で対応や課題を話し合い、共有します。

　④ まとめ・助言と情報提供／話し合った結果を参加者全体で共有し、講師からのアドバイスにより、相談スキルの向上をめざします。

（３）対象・定員

① 対象／ア）人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員

イ）「ア）」以外の人権、就労、福祉、教育、青少年、医療等に関する相談員等

　② 定員／各会場20人まで（定員に達したことで、参加していただけない方には、別途ご連絡します）

※複数回、お申込みいただくことはできますが、申込者が多数の場合はいずれかの参加をご遠慮いただく場合があります。また、本事業の目的を重視し「①対象のア）」の参加を優先する場合があります。

（４）参加費・申込方法

　① 参加費／無料

　② 申込方法／「参加申込書」（裏面）に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXにて、各開催日の

1週間前までに、下記の「問い合わせ先・申込先」へ申し込んでください。なお、電子メールでの申し込みの場合、電子メールの件名に「相談事例研究会申込」と記入してください。

（５）新型コロナウイルス感染防止対策について

① 換気、会場の消毒、消毒液の設置、人と人同士の間隔を空けて着座等、感染予防の取り組みを行います。

② 参加される方は、マスクの着用や、体調不良の場合は参加を見合わせていただく等、感染予防にご協力をお願いいたします。また、当日は受付で検温を行い、体温が37.5度以上の方は参加をお断りします

③ 感染拡大の状況により、開催時期の延期など、開催内容を変更する場合があります。その場合は申込者に対して、ご連絡いたします。

**【問い合わせ先・申込先（運営団体・事務局）】**

一般財団法人　大阪府人権協会 事業部（担当:上田）

TEL.06-6581-8613 / FAX.06-6581-8614 / 電子メール [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

大阪府委託事業（実施団体：一般財団法人　大阪府人権協会）